

【取組内容③】 「端末の日常的な持ち帰りによる家庭学習の充実」

◇ 端末の持ち帰りに関するガイドラインの作成と家庭への周知

「タブレット端末活用のルール」

□ 目的

- 学校で貸し出すタブレット端末は、学習のために使います。
- 学習に関すること以外には使ってはいけません。



□ 家庭で使う場合のルール ※タブレット端末は、ケースに入れて持ち運びます。

※登下校中は、タブレット端末をランドセルから出しません。

- 家の人とよく話し合い、使う場所や時間を決めて使います。
- 清潔に気を付けて使います。
  - ・長時間使わないこと
  - ・休憩しながら使うこと
  - ・就寝する1時間前には使わないこと など
- 保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。



□ 使用するときの注意点

- タブレット端末は、学校と自宅以外では使いません。
- 自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)をインターネットに絶対あげません。
- 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- カメラでの撮影は、先生が許可したときだけです。撮影する相手の人の許可ももらいます。
- インターネットには制限(フィルタリング)がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じて、家の人や学校に知らせます。
- なくしたり、盗まれたり、落として壊したりしないよう十分に気を付けます。
- 水をかけたり、水でぬらしたり、湿気の多いところで使ったりしません。
- 日光が強くなる場所やストーブの近くなど、熱くなる場所には置きません。
- タブレット端末の画面は指で触れます。鉛筆、シャープペンシルなどの先の尖ったもので触れる、落書きをする、磁石を付けるなどを絶対にしてはいけません。
- デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は変えません。
- タブレット端末を他人に貸したり使わせたりしません。
- タブレット端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画等)は、学習に必要なものだけ保存します。

タブレット利用の心得

1 タブレットを使う目的

タブレットは、授業や家庭での学習のために使うことが目的です。ゲームや学習に  
関係のない動画を見るなど、学習に関係する以外に使ってはいけません。



2 使ってよい場所と時間

原則として、学校と家以外では使ってはいけません。ただし、学習が必要の場合にのみ、それ以外  
の場所でも使うことができます。その時は、失くしたり、落として壊したりすることには十分に気をつ  
けましょう。

3 学校・家庭で使用するとき

- 校内での生活について
  - 原則として、学習以外では使ってはいけません。(スクラッチなどのゲーム、YouTubeなどのサ  
イトで動画を見ること、画像検索など)
  - 学習の時間以外(休み時間、家庭学習など)で使用する時は、先生の許可を得てから使います。
  - タブレットで作った資料やインターネットから取り込んだデータは、学習で先生が許可したも  
のだけを保存します。(学習に関係のない画像保存はしません。)
  - タブレットで作成したデータ(写真や動画も含む)は、決められた場所に保存し、本体にデータをた  
め込まないようにしましょう。
  - 登下校中は、かばんから出さないようにしましょう。
- 家庭で使うときについて
  - 「タブレット端末活用のルール」を確認しましょう。



③個人情報について

- タブレットを友達に貸したり、使わせたりしてはいけません。また、自分のパスワードを友達に教  
えません。
- 友達のタブレットを勝手に使ってはいけません。
- 許可なく音声、画像、動画、ソフトウェアをダウンロード、アップロードしてはいけません。
- 自分や他人の個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレス、写真など)は、インターネット  
上には絶対におけません。

- SNSやGoogle classroomのコメント欄など会話ができる場所には、人を傷つけたり、嫌な思い  
をさせたりすることを絶対に書き込みません。(先生のタブレットからは消したコメントも見るこ  
とができます。)
- インターネットは正しく使えば学習を助めたり、生活を便利にしたりすることができますが、なか  
にはあやしいサイトや、個人情報を探り取るような悪質なサイトもあります。学校はもちろ  
ん、家の人ともインターネットを使うときの約束をきちんと決めましょう。(タブレットに  
パスワードが設定されています。)
- もし、危険だと思われるサイトに入ってしまったときには、すぐに電源を切って家の人や学校に知ら  
せましょう。

④カメラについて

- カメラで人を撮影したり、校外学習で人の家や持ち物などを撮影したりする  
ときには、勝手に撮らさず許可をもらいましょう。



4 タブレット本体について

- みなさんが卒業したあとには、次の年に入学する1年生が使います。大切に使いましょ  
う。(投げない、落とさない、ぶつけない、強く押さない など)
- タブレットを持ちたまま定着したり、画面を操作しながら歩いたりしません。先生の指示がない限り、  
教室の外へ持ち出しません。
- ストローや日光の当たる場所など熱い所には置きません。湿気の多い所では使いません。
- 磁気を近づけません。
- タブレットのデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は勝手に変  
えません。特に、アイコンを変えることは、法律に違反することがあります。
- タブレット本体やインターネットが使えなくなると、再起動をしても元に戻らない時、また、破損  
、故障、失くした時は、学校に連絡をしましょう。
- 使い方のせまりを守らずにむかした時、失くしたりした時は、学校と教育委員会が話し合い、弁償し  
てもらえる場合があります。大切に扱うようにしましょう。

5 使用の制限について

- 「中里中里シブレット利用の心得」が守れないときは、タブレットの使用を制限することがあり  
ます。

- (例) ルールを1回守れなかった時 → 注意  
2回目の注意 → 1カ月程度の先生預かり、学習での持ち帰りは可  
3回目の注意 → お家に連絡の上、持ち帰り禁止

※この心得は、各学級で指導・掲示しているものです。ご家庭でもご活用ください。